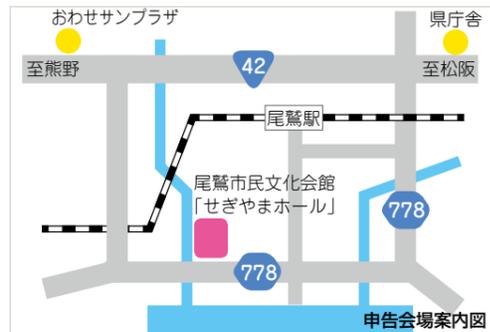


確定申告の相談会場は「せぎやまホール」です

尾鷲税務署からのお知らせ

◆ 申告会場のお知らせ

尾鷲税務署の確定申告会場は、左図のとおりです。
開設期間内は、尾鷲税務署で申告相談の受け付けができませんので、ご注意ください。
【会場】 尾鷲市民文化会館（せぎやまホール）
【開設期間】 2月16日（金）～3月15日（木） ※土日を除く
【相談時間】 午前9時から午後5時まで



◆ 確定申告は正しくお早めに

平成29年分の所得税および復興特別所得税、贈与税の申告と納税は3月15日（木）まで、消費税および地方消費税の申告と納税は4月2日（月）までです。
納税には自分の預貯金口座から自動的に納税できる安全、確実、便利な振替納税を利用してください。一度登録すると翌年度以降も引き続き利用できます。

また、納付書で納付する場合には、納期限までに金融機関または税務署の納税窓口で納付してください。納付が納期限に遅れた場合や残高不足などで口座振替ができなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

▼詳しくは、尾鷲税務署（☎0597-22-2222）までお問い合わせください。

◆ 申告書の作成は便利な「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

作成した申告書は、印刷して書面で提出するか、e-Taxで直接送信することもできます。

いつでも利用可能で、初めての方でも操作がしやすいので、平日お仕事などで忙しく申告会場に行くのが困難な方は、ぜひご利用ください。

▼詳しくは、e-Taxヘルプデスク（☎0570-01-5901）までお問い合わせください。

◆ 医療費控除の特例（セルフメディケーション）が始まりました

健康の保持増進および疾病の予防への取り組みとして、平成29年1月1日以降に定期健康診断などを受けている方が、市販薬のうち医療用から転用された特定成分を含む医薬品（スイッチOTC医薬品）を購入した際に、年間12,000円を超えた金額について所得控除を受けることができます。

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの5年間の各年の特例で、平成29年分の確定申告および平成30年度住民税申告から適用になります。

【対象者】

- ① 所得税や住民税を納めている、次のいずれかの健康診断などを受けている方
- ② 保険者（健康保険組合、町国保等）が実施する健康診断
- ③ 予防接種（インフルエンザワクチンの予防接種等）
- ④ 勤務先で実施する定期健康診断（事業主健診）
- ⑤ 特定基本健康診断（特定健康診断）
- ⑥ 町が実施するがん検診

【対象となるスイッチOTC】
厚生労働省が定める成分を含む医薬品。税控除対象のマークが入っている医薬品や医薬品を購入した場合、領収書に例えば★医薬品名で表示されているものです。
詳しくは厚生労働省ホームページでご確認ください。



【医療費控除額】

年間12,000円以上購入した際に、12,000円を超えた金額（上限88,000円）

【確定申告の手続き】

確定申告に必要な書類に加えて、スイッチOTC医薬品購入金額などがわかるレシート等と検診等を受けたことがわかる書類が必要です。
※この特例の適用を受ける場合は、従来の医療費控除を併せて受けることはできません。

▼詳しくは、尾鷲税務署（☎0597-22-2222）までお問い合わせください。

Information 役場総務課

まちのために、一緒に働きませんか？

紀宝町嘱託職員（調理師）を募集します



◆ 職種

調理師（保育所・幼稚園・給食センター勤務）

◆ 採用人員 1名

◆ 採用予定日 平成30年4月1日

◆ 受験資格 次のすべての条件を満たす者

- ① 昭和47年4月2日以降に生まれた者
- ② 平成30年1月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所（住所登録）を有する者
- ③ 調理師の資格を有する者、または平成30年3月31日までに資格取得見込みの者
- ④ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

◆ 受付場所 役場総務課（紀宝町鶴殿324番地）

◆ 申込方法

役場総務課に備え付けの申込書兼履歴書に必要な事項を記入のうえ、持参または郵送により提出。

◆ 受付期間 2月1日（木）～2月16日（金）

（土日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、2月16日（金）午後5時15分必着。）

◆ 試験の日時・会場・内容

【日時】 3月4日（日）午前9時開始

【会場】 役場本庁舎

【内容】 作文試験、面接試験

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

Information 保健センター

3月1日～3月8日は女性の健康習慣習慣

乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】 3月2日（金）

【検診場所】 保健センター

【申込期間】 2月23日（金）まで



検診内容	受付時間	定員	料金
◆ 乳がん（マンモグラフィ検査） *マンモグラフィは40歳以上の方が対象です。 *バスタオルを持参してください。	午後1時30分～3時	37人	40歳～69歳…1,500円
◆ 子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます。	午後1時30分～3時	50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

※ 町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます。（予約が必要です）

※ 乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。

※ ペースメーカー、シリコン、シャントカテーテルなどの人工物が入っている方は乳がん（マンモグラフィ）検査はお控えください。

70歳以上の方は無料

がん検診無料クーポンをご利用ください!!

一定の年齢の方に対し、「がん検診無料クーポン券」を配布しています。このクーポン券では、乳がん・子宮頸がん検診が無料で受診できます。有効期限は3月31日までですので、この機会にぜひご利用ください。



▶詳しくは、保健センター（☎32-3700）までお問い合わせください。